

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 22	障害者の自立に向けた地域生活支援の充実
-------------	--------	---------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	障害者の地域生活を支える相談支援体制が充実するとともに、ニーズに応じたサービスや施設が拡充され、障害者がそれぞれの実情に合った、安心した生活を送っている。	
計画期間の方向性	○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充 障害者の自立した生活を支援するため、生活介護等の日中活動系サービスの充実を図るほか、障害者グループホームの整備を推進するなど、障害者のニーズに応じたサービスや施設を拡充します。 ○地域生活支援拠点の機能の拡充 地域生活支援拠点に求められる5つの機能のうち、未実施の機能についても、地域における関係機関と連携し、面的整備型の方法により拡充を進めます。 ○精神障害者の地域における支援体制の構築・強化 精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者等、精神障害者の地域支援に関わる関係者等において、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等の議論を深め、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。	

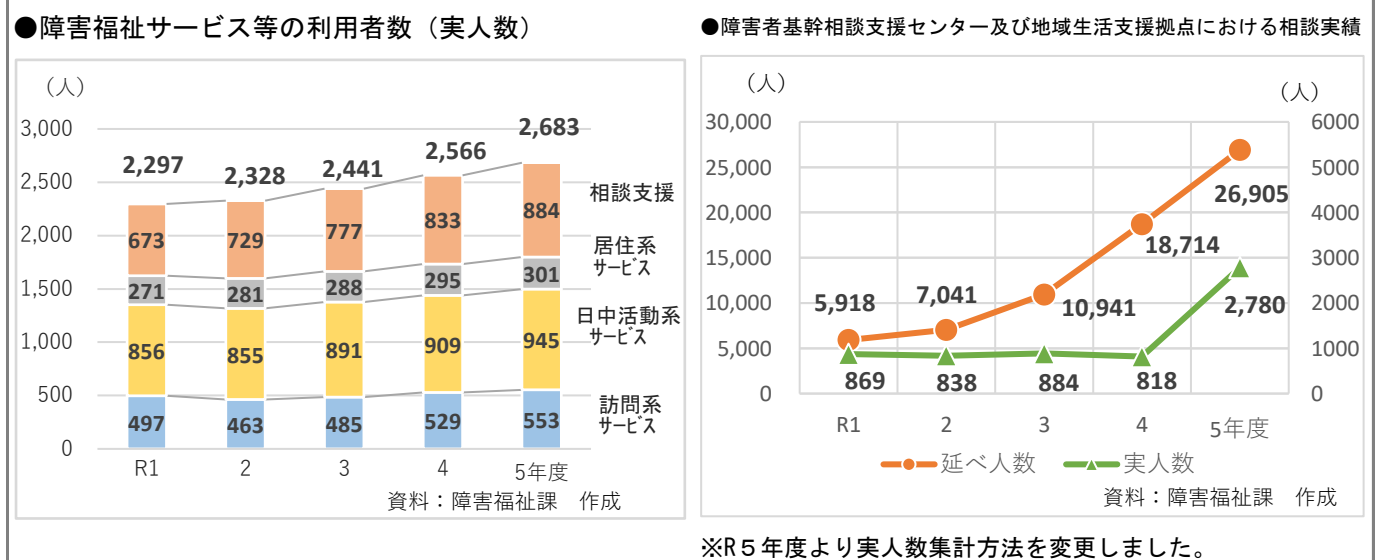
事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。													
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)						
58	障害者（児）施設整備促進事業	障害福祉課	障害者施設の整備を促進する。						14,230千円						
									(7,650千円)						
主な取組実績															
R5(2023)	障害者グループホーム又は生活介護施設の開設に係る整備費補助及び開所費用補助の実績はありませんでしたが、事業者からの開設相談に対し、区のニーズを説明する等の対応を行いました。														
91	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	障害者等の状況に応じた総合相談や、関係機関と連携した相談支援体制を構築する。						92,597千円						
									(92,597千円)						
									主な取組実績						単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)
									① 相談件数	件	5,519	5,467			
② 支援会議開催	件	12	9												
③ 出張講座開催	件	中止	2												
R5(2023)	センターでの相談件数は減少していますが、地域生活支援拠点が整備され、相談の性質の住み分けが徐々に図られ、基幹相談支援センターへは児童福祉・教育関係を含めた困難ケースの相談、区外や医療機関からの問い合わせ等の相談件数が増加しています。														
92	地域生活支援拠点運営事業	障害福祉課	地域生活支援拠点を中心とした、居住支援の充実を図る。						127,935千円						
									(127,944千円)						
主な取組実績															
	① 相談件数						単位 R4(2022) R5(2023) R6(2024) R7(2025) R8(2026) R9(2027)								
R5(2023)	地域生活支援拠点は5機能を整備するよう国の指針で定められており、そのうち2機能（相談支援、地域づくり）を担っています。他の3機能については、関係機関と連携し実施に向けた検討を行いました。														

93	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。						721,294千円 (775,568千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 精神障害者支援機関実務者連絡会参加人数		日	62	82				
	② 措置入院者の退院後支援計画の策定率		% (策定数/対象者)	33.3 (3/9)	30.0 (3/10)				
	③ 地域精神保健福祉連絡協議会		回	2	1				
●特記事項（実績の補足）									

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何がかったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
障害者総合支援法が改正され、地域生活支援拠点の位置づけが明記され、その整備が市町村の努力義務とされました(令和6年4月1日施行)。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）		1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○障害者のニーズに応じたサービス・施設の拡充		
これまで、グループホームや生活介護施設開設に係る整備費補助や開所費用補助制度を拡充してきました。グループホーム等のニーズが高いことから、整備費等補助制度により、引き続き民間事業者による計画的な施設整備を促進していく必要があります。		
○地域生活支援拠点の機能の拡充		
地域生活支援拠点の5機能の整備に向け、その1つである、「緊急時の受入れ・対応」については、令和6年9月開設予定の区立放課後等デイサービス事業所と合わせ、6年11月に開所を目指し、関係機関と連携して検討を行います。		
○精神障害者の地域における支援体制の構築・強化		
精神障害者が安心して地域で自分らしい生活ができるためには、地域の理解促進が必要であることから、地域精神保健福祉連絡協議会の委員による専門会議において、課題や議論を深めるべき内容について意見交換を実施しています。令和6年度は、当事者・事業所・家族に他区の活動状況の提供等を行い、ピア活動についてアンケート等を実施することにより、区としてどのようなピアサポート活動の取組を推進するか検討いたします。また、引き続き「心サポーター養成研修」を実施し、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識についての普及啓発を継続してまいります。		



※R5年度より実人数集計方法を変更しました。

【SDGsの視点】

3 すべての人に
健康と福祉を



グループホームや生活介護施設に対する整備費等補助制度を拡充し開設を支援することにより、地域での生活の場や日中活動先の提供に貢献することができました。
地域生活支援拠点の整備を進めることにより、今まで支援機関がなかった障害者の相談先が身近になりました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

引き続き、グループホームや生活介護施設の整備を促進するため、整備費等補助制度の周知を行い、活用が図られるよう進めていきます。

地域生活支援拠点の5機能の整備に向け、その1つである、「緊急時の受入れ・対応」については、令和6年11月に緊急時受入れ支援事業を開始し、5機能すべての整備を進めています。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、精神障害者が地域で安定した暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者等精神障害者の地域支援に関わる関係者をメンバーとする協議会やテーマを絞った専門会議・実務者による会議を開催し、保健医療・障害福祉の両方の視点から地域の課題等の議論を深め、精神障害の有無や程度にかかわらず適切な支援が行えるような体制構築を行っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
58	障害者（児）施設整備促進事業	障害福祉課	継続
91	障害者基幹相談支援センターの運営	障害福祉課	継続
92	地域生活支援拠点運営事業	障害福祉課	継続
93	精神障害者の地域移行・地域定着事業	予防対策課・障害福祉課	継続